



# 気になる数字 Data Box 町長コラム

## 2.11

寄居町長  
峯岸克明

何事にも始まりがあります。皆様にも誕生日があるように、寄居町にも始まりの日があります。それが昭和30年2月11日。今から68年前のことになります。誕生時の人口は約2万7千人でした。

私も祖国、郷土の発展を期し、皆様と共に「誇りある美しい町、寄居」を築いてまいります。

でも「建国記念の日」。

2月11日といえはわが国にとっ

てみますと、その時代ごとの息吹、先人の町に対する熱い思いが伝わってきます。

寄居町史・広報よりの読み返

してみますと、その時代ごとの息吹、先人の町に対する熱い思いが伝わってきます。

では、その前に寄居町は存在しなかったのかというと、「自治体」としての寄居町は明治22年、明治政府による町村制施行のものと誕生しています。実に134年前のことです。

この年には寄居町と同時に、現在の寄居町となる、用土村、桜沢村、男衾村、鉢形村、折原村、白鳥村（金尾・風布地区）も誕生しています。

その後、寄居町は昭和18年に桜沢村、白鳥村と合併。そして昭和30年2月11日に用土村、男衾村、鉢形村、折原村と合併し、「新・寄居町」となりました。



## 新型コロナウイルスワクチン接種情報

臨時接種の期限は3月31日まで ~早めの接種をご検討ください~

### 接種券が届かない方へ

前回接種(2回目)から3カ月が経過している方には接種券を送付しています。3カ月が経過しているにもかかわらず接種券が届いていない場合は、右表を確認してください。

### 接種券を紛失された方へ

接種券を再発行しますので、必要書類をご持参のうえ健康づくり課へお越しください。

※即日再発行が可能です。

▶必要書類/本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証等)

※オミクロン株対応ワクチン、または令和4年11月8日以降に3回目、4回目、5回目接種として武田社ワクチン(ノバパック)を接種された方は、接種が完了しています(追加の接種券は送付されません)。

※5~11歳で追加接種(3回目)を接種された方は、接種が完了しています。ただし、12歳を過ぎた方はオミクロン株対応ワクチンの対象となるため、接種券を送付します。

※4月以降の新型コロナウイルスワクチン接種については、決まり次第本誌等でお知らせします。

☎健康づくり課(新型コロナ対策班)  
(☎581・2121内線213)

### ▶接種券が届いていない場合の考えられる理由と対応

理由	対応
○前回接種から3カ月が経過していない。	⇒3カ月経過後に接種券を送付します。
○接種券なしで接種を受けた。 ○接種時に住民票と異なる自治体(転居前の自治体等)の接種券を使用した。 ○接種時に予診票へ住民票と異なる住所を記入した。 ○いずれかの接種を海外・治験で接種した。 ○何らかの理由で接種記録システムに登録されていない。	⇒接種記録システムに履歴がないため接種券が送付されません。健康づくり課へお問い合わせください。
○予診票に誤った接種日を記入した(誤った接種日からの接種間隔が3カ月を経過していない)。	⇒接種履歴を修正する必要があります。健康づくり課へお問い合わせください。
○乳幼児用新型コロナウイルスワクチン接種を希望しているが、電子申請を行っていない。	⇒生後6カ月から4歳までの方の接種券は対象者全員に送付していません。接種を希望される保護者の方は、寄居町電子申請・届出サービスから接種券の申請を行ってください。



## 里親制度のこと、ご存じですか？



里親制度について  
(県ホームページ)

埼玉県内には何らかの理由で自分の家庭で生活できない子どもが約1,800人います。そのような子どもを家族の一員として迎え、温かい愛情と家庭的な環境で育てていくための制度が「里親制度」です。

### 里親養育の現状

埼玉県内では、自分の家庭で生活できない子どもたちのうち、446人が里親のもとで生活し、1,390人が児童養護施設等で生活しています(令和5年1月1日時点)。現在、里親登録している方の数は不足しており、大きな課題となっています。

### 里親になってみませんか？

将来のある子どもたちの健やかな成長を支援するために、養子縁組を目的とした里親、数日~数カ月など短期間で子どもを預かる里親、長期間で子どもを預かり養育していく里親、中学生や高校生等の大きな子どもと一緒に暮らす里親など、幅広く里親を募集しています。知識や経験のない方でも里親登録ができます。里親に興味をお持ちの方は、児童相談所や児童養護施設の里親支援専門相談員へお気軽にご相談ください。

### 相談先

- 熊谷児童相談所・里親推進担当  
(☎521・4152)
- 児童養護施設 さんあい・里親支援専門相談員  
(☎585・0605)
- 児童養護施設 上里学園・里親支援専門相談員  
(☎0495・33・0506)

里親制度のこと、どれくらい知っていますか？  
里親制度パネル展を開催します！

- ▶期間/ 2月20日(月)~ 3月3日(金)  
※開庁日のみ
- ▶場所/ 役場1階ロビー

☎子育て支援課(☎581・2121内線204)



### 始まります！ 寄居町出産・子育て応援事業

#### 寄居町出産・子育て応援事業とは？

すべての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう「伴走型相談支援」と「出産・子育て応援給付金」を一体的に実施する事業です。

#### 伴走型相談支援

すくすくテラスを中心に、妊娠期から出産・子育てまで継続して子育て世帯に寄り添い、相談に応じ、必要な支援につなげます。また、妊娠8カ月の面談等を新たに実施し、安心して出産できる環境づくりを応援します。

#### 出産・子育て応援給付金

出産育児関連用品の購入費助成等、経済的支援として給付金(応援ギフト)を支給します。

- 出産応援ギフト 5万円
- ▶支給対象者/ 令和4年4月1日以降、妊娠・出産した方
- 子育て応援ギフト 5万円
- ▶支給対象者/ 対象児童の養育者
- ▶対象児童/ 令和4年4月1日以降に出生した児童(施設入所児童を除く)

#### 共通

▶その他/ ○申請方法等については、支給対象者へ2月中旬までに通知します。○令和4年4月1日以降、妊娠届出後に流産・死産された方は、子育て支援課へご連絡ください。

☎子育て支援課(☎581・2121内線205・206)



### 受け付けを開始します！ 令和5年度「就学援助」

町では、町立小・中学校にお子さんが通学していて、経済的な支援を必要とする世帯に対し、就学費用の一部を援助しています。就学援助を希望される方は、教育総務課、または各小・中学校を通じて手続きを行ってください。

#### ▶対象

- ①『児童扶養手当法』による児童扶養手当を受給されている世帯(児童手当ではありませんのでご注意ください)
  - ②令和4年度または令和3年度の町民税が非課税の世帯
  - ③保護者の収入が不安定等の理由で、生活保護に準ずる程度にお困りの世帯
- ※このほかにも援助を受けられる場合がありますので、詳細はお問い合わせください。

#### ▶内容

次の費用の一部(学用品費、通学用品費、修学旅行費、学校給食費、医療費、新入学児童・生徒学用品費、オンライン学習通信費)

#### ▶申請方法

4月から援助を希望する場合は、3月31日(金)までに教育総務課、または各小・中学校へ申請用紙等(申請用紙は、提出場所に用意してあります)を提出してください。なお、4月1日以降も随時受け付けますが、申請時期により認定月が変わります。

☎教育総務課(☎581・2121内線512)